平成２３年（フ）第２１５３号
東京都品川区西品川１丁目12―３
破産者　木村　惠子
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５３号
千葉県船橋市習志野台８丁目54―１―111
破産者　坂下　友義
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５４号
東京都新宿区上落合２丁目１番１号
破産者　株式会社エーキューブ
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５５号
東京都新宿区上落合２丁目１―１
破産者　天野　隆正
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２６２号
神奈川県横浜市緑区白山１丁目12番13号
破産者　有限会社福士商会
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２８４号
東京都足立区東和３丁目７番18号
破産者　株式会社友和機工
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２８９号
東京都江東区亀戸３丁目31番５号
破産者　有限会社甲斐商事
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２９０号
東京都江東区亀戸３丁目31番５号
破産者　株式会社羽田
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２９１号
東京都墨田区緑４丁目29―５―402
破産者　羽田　茂雄
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３３７号
東京都世田谷区等々力８丁目15番12号
破産者　株式会社ミュー建築設計事務所
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３３８号
東京都世田谷区等々力７丁目２―10―404
破産者　野村　忠男
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３４７号
岩手県北上市鬼柳町笊渕57番地１
破産者　株式会社エビスヤ
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４０８号
東京都墨田区江東橋４丁目21番６号
破産者　ジャパン・エンタープライズ株式会社
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４０９号
東京都江東区亀戸３丁目49―15―304
破産者　三輪　典史
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４１０号
東京都江東区亀戸３丁目49―15―304
破産者　三輪　輝子
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４１１号
東京都葛飾区奥戸７丁目７番10号
破産者　有限会社池田機工
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４１２号
東京都葛飾区細田３丁目２―13―201
破産者　池田　満子
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４３７号
東京都豊島区池袋２丁目16番11号　小林ビル
破産者　有限会社ワークボックス
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４３８号
神奈川県高座郡寒川町一之宮９丁目17―９
破産者　三浦　一教
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４３９号
埼玉県鴻巣市大間４丁目19―５―101
破産者　三浦　浜子
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４６１号
埼玉県ふじみ野市新駒林３丁目５番28号
破産者　有限会社日興ブックプリンティング
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４６２号
埼玉県富士見市鶴瀬西２丁目７―１―609
破産者　上川原　晃
１　決定年月日　平成23年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部